

食品安全に関するISO文書の作成

－食品安全のための前提条件プログラム 第5部－

成果の特徴

- 日本を代表して、食品や農畜水産物等の輸送・保管の安全性に関する前提条件プログラムを記載した技術仕様書（ISO22002-5:2019）の作成作業を行いました。

成果の内容

- 審査登録機関によるマネジメントシステムの外部認証は一般に、「ISO規格」のような規格文書の要求事項を満たしているか否かという観点から行われます。
- 食品安全マネジメントシステム ISO 22000:2018の認証および運用にあたっては、食品製造、農業などの分野ごとに作られたISO22002シリーズの技術仕様書をISO 22000本体と組み合わせて使用することが想定されています（ISO 22000:2018, 要求事項 8.2.3 a）。
- ISO22000本体およびISO22002シリーズはISO/TC34「食品専門委員会」のSC17「食品安全に関するマネジメントシステム」分科会によって作成されています。
- 2017年に食品等の流通・保管セクターを対象としたTS策定の作業開始が決定し、そのためのワーキンググループ（WG10）がSC17に設置されました。
- 4回の国際会議（オランダ、アイルランド、フランス、オランダ）と電子会議の議論を踏まえ、最終的にTS案を作成し、2019年6月にこれをSC17事務局に送付しました。
- 本文書（ISO/TS 22002-5:2019）は2019年9月30日にISOの技術仕様書として発行されました。

<WG10会議参加国>

	会議参加			
	1	2	3	4
オランダ	○	○	○	○
アイルランド	○	○	○	○
フランス	○	○	○	○
スウェーデン	○	○	○	○
イタリア	○	○	○	○
日本	○	○	○	○
米国	×	○	○	○
ドイツ	○	×	○	×
マダガスカル	×	×	○	○
デンマーク	×	×	○	×
中国	○	×	×	×
シンガポール	○	×	×	×
タイ	○	×	×	×
チュニジア	○	×	×	×

アジア地域で唯一、日本だけが全ての作成作業に関わった。

成果の活用

- ISO22000本体およびISO22002シリーズの技術仕様書は「日本規格協会」から英和対訳版が販売されています（無料でダウンロードすることはできません）。
- 食品安全に関する外部認証取得を希望される方は、認証を業務として行っている審査登録機関にご相談ください（農研機構は審査登録（認証）業務を行っておらず、また特定の審査機関を紹介する立場にもありません）。
- 上記の審査登録機関は「日本適合性認定協会」のサイトから「認定されたマネジメントシステム認証機関」を検索すると見つけることができます。